平成３０年（フ）第５９４号
愛知県常滑市明和町３丁目20番地
債務者　ちた整形外科クリニックこと　井上　義夫
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４６３号
堺市南区庭代台２丁１番19―301号
債務者　木岐美知子
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２５３号
静岡市駿河区曲金６丁目４番16―1201号
債務者　望月　寿子
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５９１号
埼玉県富士見市諏訪２丁目５番35号
債務者　千葉　吉郎
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　沙知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１７７号
埼玉県日高市大字原宿88番地７、前住所埼玉県入間市扇台５丁目４番17号　扇台パーク201
債務者　一色　泰司
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４３０号
大阪府藤井寺市川北３丁目７番３―301号
債務者　西橋　美加（旧姓平井）
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２４２号
兵庫県尼崎市東園田町８丁目98番地の１
債務者　野田　　稔
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第４９号
鹿児島県伊佐市大口曽木2064番地２
債務者　餅井田　雅
1　決定年月日時　平成30年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　作太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月６日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成３０年（フ）第２０６号
熊本市東区月出１丁目３番29号　サンミニアムさかもと203号
債務者　甲斐　鉄也
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　孝充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第４３４号
さいたま市浦和区領家５丁目10番11号　ラ・フェールⅡ　103
債務者　遠藤　　尚
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　高朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８５号
福井市和田東１丁目1402番地　パルティール成和201
債務者　大城良二こと　李　　栄守
1　決定年月日時　平成30年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　芳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４１３号
京都府綴喜郡宇治田原町大字南小字栗所７番地の31
債務者　竹田　誠治
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加福　雅和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第９６号
愛知県豊橋市神野新田町字クノ割57番地の１
債務者　市橋　康次
1　決定年月日時　平成30年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幹彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第５３５号
名古屋市西区香呑町５丁目１番地　丸栄産業ビル405号、従前の住所名古屋市北区若鶴町156番地の２　アスピア若鶴405号
債務者　伊藤商会こと　伊藤　良晴
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美敦士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１４２号
奈良市般若寺町239番地の６
債務者　山村　悦子
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第１１２号
北海道深川市納内町グリーンタウン２番26号
債務者　中野修一郎
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８５号
茨城県日立市金沢町７丁目14番７号
債務者　稲葉　省治
1　決定年月日時　平成30年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
水戸地方裁判所